

入札の注意事項

1 代表者等が入札される場合について

代表者の本人確認を入札前に行います。

- (1) 本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参してください。
- (2) 持参していない場合、本人確認ができないため入札書の受領ができませんのでご注意ください。

2 代理人が入札される場合について

代表者ではなく、参加申込時に届出があった代理人が入札される場合は、代理人の本人確認を入札前に行います。

なお、参加申込時に届出た代理人が急遽変更となる場合は、入札執行者に連絡の上、入札前までに県指定様式の委任状（押印あり）を提出してください。

- (1) 代理人の本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参してください。
- (2) 次の場合、代理人の権限確認ができないため入札書の受領ができませんのでご注意ください。
 - ・代表者もしくは参加申込時に届出のあった者以外が入札権限を行使するとき
(県が指定した様式の委任状が入札前までに提出されている場合を除く)
 - ・代理人が本人確認書類を持参していないとき

3 入札金額について

入札説明書 10(4)に記載のとおり、1.0t（トン）当たりの単価（税抜き）としてください。

4 入札保証金について

- (1) 入札保証金を現金で納付される場合は、広域水道事務所（多田浄水場）にて納入通知書を発行しますので、早めにご連絡をお願いします。広域水道事務所では現金の受け取りは行いませんので、金融機関で納付してください。納入通知書の受け取りは、担当者に入札保証金額をお知らせいただき、ご来庁ください。

令和8年3月18日（水）午後3時までに納付してください。

- (2) 入札保証金の納付を免除されていない場合、入札保証金納付の領収書又は入札保証保険証書を、令和8年3月19日（木）午後5時までに、広域水道事務所（多田浄水場）へ提出してください。

5 入札当日に必要な書類について

- (1) 入札書2通（1回目入札用、再入札用）
- (2) 積算内訳書（様式任意、1回目入札用のみでよい）
- (3) 一般競争入札参加資格確認通知書の写し
- (4) 委任状（参加申込時に届出た代理人が急遽変更となる場合など）
- (5) 見積書（入札不調時協議用）を必要枚数

※ 入札の際は、封書にして投函していただきますので、入札件名と貴社名を記載した封筒をご用意ください。

※ 見積書は入札が不調になった場合に、希望者と協議を行う際に使用するものです。入札時に誤って見積書を提出しないようご注意ください。

※入札に当日参加し、入札される方の本人確認を入札前に行いますので、顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参してください。

本人確認書類（下記のうち、どれか1つを持参してください）

- 運転免許証
- 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）
- 旅券（パスポート）
- 個人番号カード（マイナンバーカード）
- 在留カード・特別永住証明書
- 官公庁が顔写真を貼付した各種福祉手帳（身体障害者手帳など）
- その他官公庁から発行・発給された書類で、その官公庁が顔写真を貼付したもの

この注意事項はあくまでも入札希望者の便宜を図るために作成したものです。各入札者においては、入札公告・入札説明書・設計書を熟読の上、必要書類の作成及び提出をしてください。